

平成 30 年 第 4 回 定例会議

# 教育委員会会議録

平成30年 5 月 23 日

羽島郡二町教育委員会

## 平成30年 第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年5月23日（水曜日）午前8時40分から午前9時15分までと  
午前10時25分から午前11時35分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室

### ○議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長の報告（資料1）
- 日程第3 承認第1号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第4 承認第2号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第5 承認第3号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について
- 日程第6 承認第4号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第7 承認第5号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第8 承認第6号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第9 承認第7号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第10 承認第8号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第12号 岐南町・笠松町教育大綱の改正案について
- 日程第12 議案第13号 教職員の働き方改革について
- 日程第13 議案第14号 キッズウィークの運用について
- 日程第14 議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第15 議案第16号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 日程第16 議案第17号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第17 議案第18号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第18 議案第19号 岐南町文化財保護審議会委員兼歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

### ○協議題

- 日程第19 (1) 羽島郡二町「立志塾」実行委員会実施要項等の承認について（資料2）
- (2) 次回（第5回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について（資料3）
- (3) その他

### ○出席者

教育長	宮 脇 恭 顯
教育委員（教育長職務代理者）	杉 江 正 博
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
育委員員	林 潤 美

○説明のために出席した者

総務課長	松原和成
学校教育課長	青木孝憲
社会教育課長	川島雅徳

1 本日の書記

総務課長(管理監) 松原和成

---

【午前8時40分 開会】

△開会

◎**教育長** それでは、会期の決定について平成30年5月23日（水曜日）午前8時40分、岐南町中央公民館 会議室で平成30年（第4回）羽島郡二町教育委員会定例会の開会を宣した。

議事日程により会期は本日1日とする旨を会議に諮ったところ、異議なしと認め、会期は1日限りに決定した。

△日程第1 前回会議録の承認について

◎**教育長** 前回の会議録の承認について、事務局より報告をお願いいたします。

◎**総務課長** 前回の会議録を説明報告する。平成30年（第3回）羽島郡二町教育委員会定例会議は、平成30年4月3日（火曜日）午前10時30分より岐南町中央公民館・講義室で開催いたしました。その会議の概要を報告いたします。

議 題 第10号議案 平成30年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について  
第11号議案 羽島郡二町教育長職務代理者の指名について  
議案書に基づき、以上2議案が承認されました。

協議題

- (1) 平成30年度羽島郡町立小・中学校長・教頭・教務主任等の承認について  
・学校教育課長が資料5により、平成30年度の羽島郡小・中学校長・教頭・教務主任等一覧表で説明し承認されました。
- (2) 平成30年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について  
・学校教育課長が資料6により、平成30年度羽島郡二町教育委員会の管理等の配置一覧表で説明し承認されました。
- (3) 平成30年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について  
・総務課長が資料7により、平成30年度羽島郡二町教育委員会事務局の異動一覧表で説明し承認されました。

- (4) 次回（第4回）教育委員会定例会及び学校訪問の開催について  
・総務課長が資料8により、平成30年5月23日（水曜日）午後1時30分から岐南町役場に於いて定例会を開催することを確認しました。

以上が、平成30年（第3回）教育委員会定例会議の報告でございます。

◎教育長 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、前回の会議録の承認は、原案のとおり承認することといたします。

◎教育長 次に、岐南町・笠松町総合教育会議が午前9時20分から始まります。本日の日程第11議案第12号の教育大綱の改正案について、日程第12議案第13号の教職員の働き方改革について、日程第13議案第14号のキッズウィークの運用についての説明を午前9時15分まで行います。

△日程第11 議案第12号 教育大綱の改正案について

◎教育長 議案第12号の教育大綱の改正案について説明いたします。15ページをご覧ください。羽島郡二町教育委員会第三次教育振興基本計画及び教育大綱(改正案)でございます。

### 1 改訂された学習指導要領に基づく教育課程実施への移行期間・実施期間として

5年間を見通した教育振興基本計画実施の最終年度である。「たくましく生きる力」の育成に向けて、環境や社会の変化に主体的に対応し、「地域から学校へ、学校から地域へ」と児童生徒の豊かな体験を土台として、次世代に地域を支える若者の育成を学校・地域とともに進めてきた。現在、羽島郡に学ぶ児童生徒の実態を見るに、地域に学ぶ機会を両町、諸団体が意欲的に設けている。学校へは多くの町民ボランティアとして関わり、児童生徒は地域のよさに触れている。

### 2 社会の状況や2030年以降の変化等を踏まえたとき、今、取り組むべき課題

(1) 急速に変化する時代に予想される課題

- 1 少子高齢化の進展に伴う就学・就業構造の変化
- 2 技術革新やグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化
- 3 子どもの貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念される。
- 4 生産性、消費活動などの地域の課題
- 5 変化の時代に対応できる学びの質の転換

(2) 今後の教育施策に関する方向

- 1 夢と自信をもち可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3 生涯にわたって、学び、活躍できる環境を整える。
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する。
- 5 教育改革推進のための基盤を整備する。

## 第2章 第三次教育振興基本計画の方向

平成26年7月に第二次羽島郡二町教育委員会教育振興基本計画を策定して、「羽島郡二町教育指針として、基本理念、基本方針、実現のための4つの目標とその施策を整え、実施の最終年を迎えている。学習指導要領が改訂され小学校では移行期間に入った。その円滑な実施に向けて、第三次教育振興基本計画を策定する。

### 基本方針

- 1 家庭・社会の期待に応え、夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成
- 2 個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり

### 5つの基本目標

- 1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。
- 2 社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力を育成します。
- 3 生涯学び、生かし、活躍できるように、スポーツ・文化など学びの環境を整えます。
- 4 学びや育ちを支え、だれもが社会の担い手となれるセイフティーネットを構築します。
- 5 教育施策推進のための行政基盤を充実させます。

## 第3章 基本目標と具体的な施策

目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力を育成します。

- ① 何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業

目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる、多様な力を育成します。

- ② リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る

- ④ 児童生徒の自己指導者能力を高める指導

(ア) 児童生徒に寄り添い、よさを見つけ伸ばす積極的な生徒指導の推進

(イ) 仲間と協力し、目標に向けて粘り強く取り組む活動の推進

(ウ) 自分のよさを客観的な資料をもとに仲間や保護者に自分のことばで伝える懇談の充実

目標3 生涯学び、生かし、活躍できるように、スポーツ・文化活動の充実を図ります。

- ② 年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上文化

(ウ) 地域で子どもの学びと絆づくりを支援するキッズウィークの推進

(エ) 地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実

目標4 学びや育ちを支え、だれもが社会の担い手となれるセイフティーネットを構築します。

(オ) 虫歯にならない歯をつくるフッ化物洗口の習慣化

- ③ いかなる状況下でも自分の命は自分で守る意識の醸成

(ア) 年間を通して命を守る訓練の実施

(イ) 自転車の安全利用の推進、傷害保険への加入等交通安全意識の高揚

目標5 教育施策推進のために教育基盤を充実させます。

- ② 教職員の働き方改革への取組の充実

(ア) 長時間勤務解消のための業務改善や働き方の改善にむけた取組の充実

- (イ) 教職員のハラスメント、メンタル不調等の速やかな把握と解消
- (ウ) 部活動の指導体制の見直しと社会人指導者との協働の実現
- (エ) 長期休業日等での年次休暇取得の推進
- (オ) チーム学校の体制を整え教職員の協働を充実させる

△日程第12 議案第13号 教職員の働き方改革について

◎**教育長** 次に、議案第13号 教職員の働き方改革についてを議題といたします。  
事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 25ページをご覧ください。文科省の通知、学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に関する取組の徹底について、それを受けた岐阜県の方針、「教職員の働き方改革プラン2018」の長時間勤務の解消・ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決についてさらに、二町教育委員会で行っている研修、会議等を実施しない期間について等をまとめてご紹介します。

△日程第13 議案第14号 キッズウィークの運用について

◎**教育長** 次に、議案第14号 キッズウィークの運用についてを議題といたします。  
事務局より説明願います。

◎**社会教育課長** 昨年度の教育再生実行会議におきまして、自治体が学校の夏休みなど長期休業日の一部を別の時期に移行して、大型連休を独自に作るという学校休業日の分散化を図るキッズウィークの導入に向けて、学校教育施行令の一部が改正されました。それを受けて、親子のふれあいの期間が増えるというのは、子どもの健全な教育に不可欠であり、子どもと地域のつながりを含める大変良い機会にもなる、ということで大人と子どもがふれあいながら充実した時間が過ごせるようにキッズウィークを実施したいと考えています。平成30年度の予定日といたしましては、10月5日(金)が前期終業日から10月15日(月)までの後期始業の間をあいさつウィークとして多彩な協働活動の実地を考えております。7日(日)は、羽島郡の町民運動会、13日(土)に健康ウォークを予定日として只今スポーツ推進委員会の方と協議しております。例えば、サイクリングロード、河岸道路を利用した健康ウォーク(挨拶ウォーク)案、羽島郡検定ウォークなどでございます。

△中断 「岐南町・笠松町総合教育会議」に教育長等及び教育委員が出席するため中断。

◎**教育長** 午前9時15分になりましたので、「岐南町・笠松町総合教育会議」に出席するため、午前10時20分まで定例会は中断いたします。

( 「岐南町・笠松町総合教育会議」出席のため中断 )

△再開

◎**教育長** 午前10時25分になりましたので、定例会を再開いたします。

## △日程第2 教育長の報告

◎**教育長** 総合教育会議ご苦勞様でした。教育長の報告をいたします。資料1をご覧ください。

はじめに 4年間は2学期制について、実施の意図、期待する成果、効果的な実施の工夫などをくり返して伝えてきた。5年目を迎えている。しかし5年という期間は、産業界では過去の数十年に匹敵する速さだろう。教育における区切り、学習指導要の改訂は10年である。その間は変わらない。

この時代、私たちが国や県だけに頼らず、今の児童生徒にどんな力をつけなければならないかを考え、未来想定をして施策展開をしていかなければならない時代となっている。教員の異動も速い。郡内の小中学校に勤務する教員(教頭を含む)の数である。

### 羽島郡での4年以上の教員勤務期間

教職員	東小	西小	北小	笠松小	松枝小	下羽栗	岐南中	笠松中	合計
4年以上	9	3	2	7	4	1	5	6	37
3年以内	26	21	17	12	22	15	36	31	180

上段が4年以上になる教員数(教諭:講師:教頭)と3年以内の教員数を学校別に、示した表である。二学期制にして羽島郡の教育を充実させたいと5年目を迎えているが、この間に大半の教員が異動をしているのが実態だ。校長や教頭は3年以上在籍することは稀で願いをつなぐ指導力向上の施策が大切だ。

## 2 教職員の不祥事

5月1日に郡内の中学校教諭が駐車中の車のガラスが割られ、バックが盗難にあった。3クラス分の生徒の漢字ドリルが紛失した。

県のマニュアルに対応策が示しているが、「個人情報を持ち出さない」「大切なものは常に持ち歩く。」ことを徹底する。

## 3 向上している登下校の挨拶

4月後半から児童生徒の登校状況を参観した。安全見守り隊の方には厳しい意見も聞いている。昨年度より数段良くなっていると感じた。小学校については前後の旗持ちさんにきちんと指導が行われていることが分る。西小学校では排水路を超え、学校に近くなってから一列に並ぶのが昨年度だったが、県道茜部新所～平島線の渡道橋を渡る前後から一列で登校している。

## 4 「教職員の働き方改革を推進しています。」のマニュアルに基づいて各学校で改善を図る。

## ○ 郡内の教職員一人一人が心身ともに健康で充実した仕事に取り組むことで、郡内の学校の教育力を向上させます。

働き方改革は、「教職員一人一人が自分の働き方を変えること」「働き方改善を通して指導力アップと勤務時間削減を意識し、自分の指導観や教師観を見直すこと」だという認識をもって欲しい。

**○ 教職員一人一人が心にゆとりをもち、じっくりと児童生徒に向き合うことで、児童生徒の健やかな成長を図ります。**

教えること、考えさせる事を区別し、児童生徒の自分や自分たちでできる事を増やして、自分でやりきろうとする姿や自分たちで解決しようとする姿に寄り添い、教師は、得た知識や身につけた技能の活用の視点、児童生徒の考え方の活用や推論の仕方、協働の仕方などを教えたり、認め励ましたりする指導に心掛ける。きちんと個人やグループに付ききらないと指導できない。

**5 家庭学習**

本年度も学力学習状況調査が実施された。感じることは、自分で読み進め、課題を理解し自分なりの解決を図るという「何とか自分で解決しよう。」という意志をもって挑戦することができるようにするための問題で構成されている。

小学校6年生国語Aでは、文が「会話形式」で提示され、「材料、作り方、ポイント」という構成。中学校の問題も小学校の問題と同様の構成がされている。算数・数学では、学んだ事確かめる問題に加えて、定義や約束をして、それを土台にして問題を解くという問題が幾つかありました。また、複数の資料を提示してそれに基づいて設問し解答の方策や結果を問う問題が目立った。

総じて感じたことは、問題を解いていく過程で、幾つかの資料を関連づけ、読み取り、解決に向けて、それぞれの意見を参考にしながら、みんなで話し合っ解決していく経験と力が問われていると感じた。教えることとできるようにした知識や技能を土台に、推論したり、一つや複数の解答にまとめたりするみんなで協働して解決する経験が問われ、新しい学習指導要領に基づいて、3つの柱を問うことに設問を変えているなど感じました。

**6 市町村教育委員会連合会総会**

本年度から役員会を午前中に、総会を午後にと1日で行うことになった。

教育長の報告について資料1を用いて説明する。  
以上でございます。

△日程第3 報第1号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第1号 岐南町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、10名の方を新たに委嘱するものでございます。以上でございます。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。



(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議第1号は原案のとおり決することといたします。

△日程第4 報第2号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第4 報第2号 笠松町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総 務 課 長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、10名の方を新たに委嘱するものでございます。以上でございます。

◎**教 育 長** 勅使河原さんが変わりましたが新しい方がいない為、欠員が生じています。ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、議第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議第2号は原案のとおり決することといたします。

△日程第5 報第3号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第5 報第3号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総 務 課 長** この議案は、平成29・30年度の前任者の残任期間として、支援員8名と専門員7名の委嘱でございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ここ3年間ほど空白になっていました、専門医は松波病院の小児科医師でございます。ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、報第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、報第3号は原案のとおり決することといたします。

△日程第6 報第4号 笠松町立笠松小学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第6 報第4号 笠松町立笠松小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

◎**岩井委員** 加藤さんが重複しているが。

◎**総務課長** 直していただきたいと思えます。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、報第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議第4号は原案のとおり決することといたします。

△日程第7 報第5号 岐南町立北小学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第7 報第5号 岐南町立北小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、報第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、報第5号は原案のとおり決することといたします。

△日程第8 報第6号 笠松町立松枝小学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第8 報第6号 笠松町立松枝小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30年度の任期は1年でございます。新たに10名の方を委嘱するものでございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、報第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、報第6号は原案のとおり決することといたします。

△日程第9 報第7号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第9 報第7号 笠松町立下羽栗小学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、報第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、報第6号は原案のとおり決することといたします。

△日程第10 報第8号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第10 報第8号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、10名の方を新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、報第8号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、報第8号は原案のとおり決することといたします。

△日程第11 議案第12号 岐南町・笠松町教育大綱の改正案について

△日程第12 議案第13号 教職員の働き方改革について

△日程第13 議案第14号 キッズウィークの運用について

◎教育長 日程第11議案第12号、日程第12議案第13号、日程第13議案第14号の説明が終わっていますので割愛させていただきます。

△日程第14 議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第14 議案第15号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、11名の方を新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり決することといたします。

△日程第15 議案第16号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第15 議案第16号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴います、15名の方を新たな委嘱でございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、議案第16号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり決することといたします。

△日程第16 議案第17号 笠松町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第16 議案第17号 笠松町学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**総務課長** この議案は、平成30年度の任期は1年でございます、13名の方を新たに委嘱するものでございます。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、議案第17号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決することといたします。

△日程第17 議案第18号 岐南町総合調理センター運営協議会委員の委嘱について

◎**教 育 長** 次に、日程第16 議案第18号 岐南町総合調理センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 この議案は、平成30年度の任期は1年でございます、11名の方を新たに委嘱するものでございます。以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議案第18号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決することといたします。

△日程第18 議案第19号 岐南町文化財保護審議会委員兼歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第18 議案第19号 岐南町文化財保護審議会委員兼歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴い、5名の方を新たに委嘱するものでございます。以上でございます。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議案第19号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決することといたします。

◎教育長 次に、歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎総務課長 この議案は、平成30・31年度の任期満了に伴い、5名の方を新たに委嘱するものでございます。また、附則(平成元年条例第23号)協議会の委員は、当分の間、文化財保護審議会委員が兼ねる。以上でございます。

◎**教 育 長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教 育 長** それでは、議案第19号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教 育 長** ご異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決することといたします。

△協議会 日程第19号 (1) 羽島郡二町立志塾実行委員会実施要項等の承認について

◎**教 育 長** 次に、日程第19号 (1) 羽島郡二町立志塾実行委員会実施要項等の承認についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**学校教育課長** 44ページの資料2をご覧ください。実施要項(案)でございます。

1. 立志塾の願い、2. 児童生徒に育てたい資質・能力、3. 主催及び実行委員会委員、
4. 実施期日及び会場、5. 研修日程及び講師、6. 参加者の構成、7. その他(1) 事前研修会、(2) グループ討議のテーマ、(3) その他 ①拡大立志塾、②参加人数について説明する。以上でございます。

△(2) 次回(5回)教育委員会定例会議及び学校訪問の開催について

◎**教 育 長** 次に、協議題(2) 次回(5回)教育委員会定例会議及び学校訪問の開催についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**総務課長** 資料3をご覧ください。昨年の定例会は、6月30日(金)午前9時40分から午後12時40分まで岐南町立岐南中学校に於いて授業参観及び定例会を行いました。6月の行事が空いている日は次のとおりです。

◎**岩井委員** 6月22日(金曜日)と6月27日(水曜日)が空いています。

◎**林委員** 6月27日(水曜日)でお願いします。

◎**総務課長** 委員の方の都合はよろしいですか。6月27日(水曜日)岐南町立岐南中学校に於いて学校訪問を兼ねて定例会を行う。

【意見なし】

◎**教 育 長** 次回の定例会は、6月27日(水)岐南町立岐南中学校に於いて授業参観及び定例会はどうですか。よろしく願いいたします。

◎**教 育 長** 今週の土曜日は運動会、9日が岐南町青少年健全育成大会、24日が笠松町少年の主張大会がございます。教諭の体調により、4月からの笠松小学校の情緒の学級は開級しておりません。

以上をもちまして、平成30年（第4回）定例教育委員会を閉会いたします。

【午前11時35分 閉会】